

NEWSLETTER

JP-MIRAI ニュースレター Vol.48

JP-MIRAI は、外国人労働者やビジネスと人権に関する情報、事務局の取り組みなどをニュースレターでご紹介します。イベント情報は、「JP-MIRAI イベント短信」でお届けいたします。

1. 第12回国連ビジネスと人権フォーラムの報告

この3年間、コロナパンデミックによるオンライン・ハイブリッド開催から、再び制限なしのリアル開催となり、私にとって4年ぶりの現地参加でした。参加者は過去最高の4千人(登録ベース)であり、市民社会が30%、企業が32%と、活気のもどったフォーラムとなりました。3年間のフォーラムを振り返ると、国連作業部会メンバーが入れ替わり、また、「次の10年に向けたロードマップ」(2021年フォーラム)が公表されるなど進展がありました。

現地参加をして、改めて感じたことは、フォーラムは「政府、市民社会、専門家、企業など」が一緒に課題を議論する「場」であること、各セッションで、「マルチステークホルダー・ダイアログ」が行われているとさえ思えたことです。「指導原則」の普及を目的に、採択の翌年より始まったフォーラムは、効果的な変化を起こす(Towards Effective Change)べく、国家と企業の具体的な取組みを表出する段階に入りました。

全体会(Plenary)では、気候災害による移住、低炭素経済への公正な移行など、気候インテグレート (Climate Integrate 平田氏登壇)がクローズアップされ、"We wanted workers, but human beings came"と言う象徴的なタイトルのセッションでは、移民労働者(世界の労働者の 約5%)に対する一時労働移民プログラム(TLMPs)における労働者の権利について話し合われました。(JICA 小林氏登壇)その核心が、日本における外国人労働者のディーセントワーク実現を推進する JP-MIRAI の活動へと続きます。

今回は、「世界人権宣言 75 周年の記念フォーラムでもあり、プラスチック廃棄物と人権、金融セクターにおける救済、生成 AI と人権など、「新たな人権」テーマも登場します。

私たちは現地参加によって、多くの方々とネットワーキングできたことも副次的な成果でした。

※(ロードマップ仮和訳版を、GCNJ ウェブサイト> ビジネスと人権に掲載) https://www.ungcjn.org/global/business.html

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン JP-MIRAI アドバイザリー会合メンバー 氏家啓一

2. 能登半島地震に思う



2024 年は元日の能登半島地震で幕を開けました。人命が失われ、今も行方 不明者の捜索が続いています。ご遺族の方、自宅を失われた方、被災された 方々に心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げます。また、現地で救助・捜索・復 興等懸命に取り組まれている方々に深く敬意を表します。

シェアも緊急理事会を招集し、被災地のために何かできないか激しく議論しましたが、現地に拠点となる基盤がなく、発災直後の安易な現地入りは避けた方が良いとの結論になりました。皆、忸怩たる思いでした。

過去、シェアは阪神淡路、新潟中越、東日本、熊本の震災で支援活動を行いました。阪神淡路の頃は、国や自治体等の緊急対応も手探りで、物資支援が中心、特に保健医療の支援は後回しになり、シェアが自治体や医療機関のコーディネーション機能を担い、一定の貢献できたと聞きます。他方、発災から時間が経過し、現地医療機関が徐々にその機能を回復するようになるとシェアの支援が一部の現地医療関係の方の反発を受けたこともあったそうです。その後、いくつかの地震の経験を経て、国や自治体、他の緊急支援団体等の支援方法が徐々に確立されてきました。特に DMAT の活躍により、人命救助やケガの治療が大きく進展しました。災害大国の日本で、緊急支援の効果的な対策をここまで発展させてきた保健医療係者に改めて敬意を表します。

しかし、全てが解決された訳ではありません。災害関連死や長引く避難生活で厳しい生活を余儀なくされている方々。JP-MIRAI 関連では、技能実習生等で日本語をよく話せないため本来受けられる支援を受けられていない方がいらっしゃるかも。今後シェアがお役に立てることがあれば前向きに取り組みたいと思います。(福島で在宅医療に取り組んでいる前代表理事の本田徹医師が本日現地入りしました。後期高齢者の年齢なのに本当に頭が下がります。)

2024年2月2日 シェア=国際保健協力市民の会 事務局長 JP-MIRAI 理事 八尋英昭

3. 事務局だより

昨年 10 月に、RBA と連携覚書に署名し、具体的な活動を開始していますが、2 月 14~15 日に米国・ワシントンで開催された "Global Summit on Collaborative Approaches to Combatting Forced Labor"に招待され、参加しました。

米国中心とする加盟企業 60 社程度に加え、米国政府人権担当高官や EU 議員、各国政府幹部、IOM、NGO など約 100 名が参加し、熱い議論が交わされました。



全体会議 1 日目は、「強制労働をなくしていくためには、様々なステークホルダー連携した取り組み (Collective Action)が重要である。各国の取り組みも法制化すべきである。ステークホルダー間の信頼が重要」などといった意見が次々と表明されました。全体会合において、JP-MIRAI にも発

言スロットを頂きましたので、私から「JP-MIRAI や JICA の取組みや今後の構想」について、発表<u>を行い</u>、その後のセッションで、参加者と意見交換を行いました。JP-MIRAI/JICA が進めている『公正で倫理的なリクルート(VJ-FERI)』について政府や ILO の関与、モニタリングなどは興味深いといったコメントや日本の技能実習制度(TITP)の改革などについて、質問を頂きました。

2 日目は、グループワーク形式で、短期・中期・長期の具体的なアクションについて、議論を行いました。例えば、①強制労働の定義や指標はどうとるのか?、②モニタリング方法はどうあるべきか?、 ③各国政府の政策の在り方、④リクルートプロセスの改善、⑤サプライチェーン管理での取り組みなど活発な議論が交わされ、結果が全体会議で共有されました。今後、今回の議論をもとにアクションプランが取りまとめられるとのことです。

会議全体の印象として、①信頼に基づくマルチステークホルダー連携(協調)、②リクルートプロセスの課題の解決、③Tierの深いサプライチェーン管理強化など、議論の焦点だったと思います。グループワークでは、米国の超有名企業も、サプライチェーン管理には大変苦労しており、JP-MIRAIの企業協働プログラムで悩んでいるところと課題は全く同じであり、JP-MIRAIの活動は国際社会の流れにもアラインしているという意を強くしました。

会議外では、米国政府関係者、USAID、その他企業などと個別打ち合わせを行い、JP-MIRAI や JICA の取組みについて賛同する声が出ました。ここでも日本の技能実習制度の改革に関する質問 が出ましたが、関心の割には、そもそもの制度自体がよく理解されていなかった点と感じ、分かりや すくしっかりした説明(海外への発信)がもっと必要だと感じました。

閉会後、RBA の CEO ロバート・レデラー(Robert Lederer)氏から、今回の JP-MIRAI からの参加に謝意が述べられ、3 月の訪日での <u>Japan Out Reach Meeting</u>や日本側関係者との対話や <u>JP-MIRAI と共催の公開イベント</u>を楽しみしているとの発言がありました。



JP-MIRAI 理事 宍戸健一

編集後記

先日、中部地方を訪れ、在住外国人や支援団体の方々とお話する機会を得ました。その中で、外国人 労働者の課題解決において、「定住」「家族」といったキーワードが浮かび上がりました。

「定住」は、単なる労働力の供給にとどまらず、地域社会との深い結びつきや文化の交流を含みます。 JP-MIRAI の一員として、外国人労働者が地域に定住しやすい環境づくり、異なるバックグランドを 持つ人々が共に生活できる社会づくりを目指してまいります。

> JP-MIRAI 事務局 佐藤純子

JICA 多文化共生·外国人材受入寄附金

寄附金の一部が、JP-MIRAI 事業との協働事業に活用される予定です。 詳しくは右の QR コードより検索してください。



責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム

企業・団体がサプライチェーン上の外国人労働者の人権に関して、 JP-MIRAI と協働して取り組む総合的なプログラム

参加企業募集中

参加企業数:17 (2024年2月現在)



JP-MIRAIポータル

外国人のみなさんが安心・ 安全に日本で働き、暮らす ための総合サイト



JP-MIRAIアシスト

メール・チャット・電話対応の外国人向け相談・救済窓口



JP-MIRAIセーフティ

労働・生活環境が適切か どうかを判断できる自己 診断ツール



JP-MIRAIフレンズ

外国人と日本人との間の コミュニケーション支援



JP-MIRAIアプリ

外国人の方が安心・安全に日本で働き、暮らすために役立つコンテンツを提供するアプリ

JP-MIRAI

(責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム) 会員数:702(2024年2月20日現在)

発行:一般社団法人 JP-MIRAI

住 所: 東京都千代田区神田三崎町 3 丁目 5-9 天翔オフィス水道橋 605

電 話: 03-6261-5539 E-mail: ask@jp-mirai.org

URL: https://jp-mirai.org/

※ニュースレター・イベント短信の配信停止、配信先変更などは事務局(ask@jp-mirai.org)までご連絡ください。
※ウェブサイトの会員専用ページのパスワードは、入会手続き完了時の通知メールまたはイベント短信でご確認ください。